

教育委員会会議録（7月定例会）

日 時

平成27年7月28日（火）
午後3時05分から午後4時00分まで

場 所

教育プラザ ギャラリーB室

出席委員

| | |
|----------|--------|
| 委員長 | 森嶋 鎮一郎 |
| 委員長職務代行者 | 上村 由美 |
| 委員 | 花田 和郎 |
| 委員 | 伊藤 吾子 |
| 教育長 | 中山 俊恵 |

委員以外の出席者

| | |
|--------------------|--------|
| 教育部長 | 吉成 日出男 |
| 総務課長 | 清水 透 |
| 学校施設課長 | 関根 博之 |
| 学務課長 | 内山 信弘 |
| 学務課課長 | 矢板 恭介 |
| 生涯学習課長 | 佐川 勝宣 |
| スポーツ振興課長 | 住谷 玲 |
| スポーツ振興課課長 | 吉田 和則 |
| 新体育館建設課長 | 千葉 忠好 |
| 指導課長 | 川崎 恭子 |
| 郷土博物館課長 | 村田 和雄 |
| 記念図書館長(兼)視聴覚センター所長 | 鈴木 士郎 |
| 教育研究所長 | 大沢 靖司 |
| 宮田調理場長 | 川崎 浩行 |
| 保健福祉部子ども局子ども福祉課長 | 山田 美幸 |
| 総務課課長補佐(兼)庶務係長 | 中村 大介 |
| 総務課課長補佐(兼)計画財務係長 | 酒地 康彦 |
| 総務課係長(企画員) | 下村 彰彦 |
| 総務課主幹 | 鈴木 由紀恵 |
| 総務課主事 | 宇佐美 亮 |

議 事

1 報 告

報告第 7 号 教育委員会 6 月定例会の会議録について

2 議 案

議案第 29 号 日立市奨学生選考委員会委員の任命について

議案第 30 号 日立市いじめ調査委員会委員の委嘱及び任命について

議案第 31 号 日立市学校給食共同調理場運営審議会委員の委嘱について

3 その他

(1) 平成 27 年度地域との連携による学校の防災力強化推進事業の取組について

(2) 未来（あした）への道 1000km 縦断リレーについて

(3) 児童生徒の状況（いじめ・不登校）について

(4) 教育振興大会の開催について

(5) 学校評議員の委嘱状況について

(6) 寄附（児童書）の受入れについて

(7) 教育懇話会（日立の教育を語ろう）の実施について

(8) その他

(9) 次回の教育委員会の日程について

会 議 の 概 要

1 開 会

午後3時05分

委 員 長

それでは、只今から7月の教育委員会定例会を開催します。
本日は、傍聴希望者が2名おります。
傍聴を認めてよろしいでしょうか。

全 委 員

結構です。

(傍聴人入室)

2 報 告

報 告 第 7 号

教育委員会6月定例会の会議録について

委 員 長

それでは、まず、報告第7号について御意見を伺います。
いかがでしょうか。

全 委 員

特にありません。

(本件については原案どおり承認されました。)

3 議 事

議 案 第 2 9 号

日立市奨学生選考委員会委員の任命について

委 員 長

それでは次に議事に移ります。
議案第29号について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長

日立市奨学生選考委員会委員に欠員が生じたので、新たに委員を任命するものです。

任期は、平成27年7月28日から平成29年5月31日までです。

日立市職員の人事異動により、新たに2名の委員を任命します。

(本件については原案どおり可決されました。)

議案第30号 日立市いじめ調査委員会委員の委嘱及び任命について

委員長 次に、議案第30号について、指導課長から説明をお願いします。

指導課長 日立市いじめ調査委員会委員に欠員が生じたので、新たに委員を委嘱及び任命するものです。

任期は、平成27年7月28日から平成28年10月31日までです。

茨城県及び日立市職員の人事異動により、新たに3名の委員を委嘱及び任命します。

(本件については原案どおり可決されました。)

議案第31号 日立市学校給食共同調理場運営審議会委員の委嘱について

委員長 次に、議案第31号について、宮田調理場長から説明をお願いします。

宮田調理場長 日立市学校給食共同調理場運営審議会委員は、平成27年7月31日をもって任期満了となるので、新たに委員を委嘱するものです。

任期は、平成27年8月1日から平成29年7月31日までです。

各関係団体からの推薦を受け、8つの選出区分から15名の委員を委嘱します。そのうち7名の委員が、今回新たに委員となります。

(本件については原案どおり可決されました。)

4 その他

(1) 平成27年度地域との連携による学校の防災力強化推進事業の取組について

委員長 続きまして、その他に移らせていただきます。
その他(1)について、学務課長から説明をお願いします。

学務課長 平成27年度地域との連携による学校の防災力強化推進事業の取組について、説明します。

この事業は、東日本大震災を教訓として、災害時における学校と地域の連携強化や、教職員の防災に対する実践力の育成を支援することにより、学校の防災力の強化及び防災教育の推進を図るものです。

今年度の事業の概要についてです。

まず、8月4日（火）に、教職員を対象とした防災研修会を開催します。

内容については、山部小学校による防災マップ作成の推進についての発表や市・自主防災合同訓練の推進について、昨年度実施した4校の発表に加え、日立市生活安全課による今年度の訓練の概要説明を行います。また、茨城大学工学部准教授の信岡尚道先生を講師として、防災講演会を実施します。

次に、9月から来年1月まで、水木小学校を防災教育モデル事業校として、学年に応じた防災教育、学区総合防災訓練への参加、避難所体験、防災教室などの事業を進めていく計画を立てています。

続いて、各学校では、地域と連携した避難訓練や防災教室等を実施します。平成24年度に東小沢小学校が、平成25年度に豊浦小学校が実施したモデル事業の成果を踏まえ、コミュニティ、消防署などと連携・協力して、学校の防災力の強化及び児童生徒の自助・共助の意識を高めるため、引き続き、小学校では避難訓練を、中学校では防災教育を中心とした各種訓練を実施します。

なお、今年度の市・自主防災合同訓練については、日高中学校、中小路小学校、大沼小学校、坂本小学校の4校が実施します。

委員 この事業は、いつから実施していますか。

学務課長 平成24年度から実施しています。

委員 3年間実施して、課題や効果などはありましたか。

学務課長 東日本大震災の時には、子どもたちだけでなく、地域の方も学校に避難し、過ごしました。

その時の課題は、学校や地区ごとにあるため、それに応じた取組を行う必要があります。

例えば、東小沢小学校では、実際に児童が歩くことで、学校から避難所までの距離が非常に遠いという課題を見つけました。

豊浦小学校では、海が近く、学校まで避難する間に中間の避難所が必要となりますが、子どもたちが実際に避難所まで歩き、そこに行くまでにどんな危険があり、どこに注意すべきかを検証し、6年生が防災マップを作成して、下級生に教えるという取組を行いました。

そういったモデル校の取組は、参考として各学校に公表していません。

一番大事なことは、子どもたちが、自分が住んでいる地区がどんな土地で、どこに避難することが必要か、何に気をつけなければならないかということ、自分のこととして考えることだと思います。

この事業は、そういった意識を高めるため、実施しています。

委員 災害時には、地域の方々も避難所を活用します。

地域との連携による防災力強化というのは、緊急の時に地域の方々とどうやって避難所を開設していくか、避難所まで来ることができない人たちをどうするか、というようなことだと思います。

この事業では、地域の力をいかに利用していくかというねらいが見えてきません。

もう少し地域の力を呼び起こすような取組を行っていかないと、学校教育のための防災と見られてしまいます。

そういった取組をして、地域との連携を深めるためには、こういったところが中心となるべきなのではないでしょうか。

教育部長 基本的には、学校は地域の避難場所として大きな役割を担っていることから、市の防災担当課である生活安全課を中心とした防災組織の中で、コミュニティの方々にも携わっていただき、様々な取組を講じています。

学校の防災力強化事業については、コミュニティの代表の方々や、生活安全課の職員など、多方面の方々からの意見をいただきながら検討しています。

その中で、コミュニティの方からも、地域と連携した取組が大事だという意見があり、それを踏まえ事業を推進してきましたが、ここ3年間の事業の取組により、教職員一人一人の防災に対する意識が高まったという評価をいただきました。

今後も、地域、生活安全課と連携し、より良い防災力の強化を図れるように検討していきます。

委員 教職員の方々の意識が高まっていること自体は、良いことだと思います。

私が心配するのは、3年間、防災マップを作成したり合同訓練を実施したりすると、段々とマンネリ化してきてしまうのではないかとことです。毎年同じような取組をしても、効果は薄くなってしまいます。

今、地域の中で課題となっているのは、災害時に防災組織をどのように立ち上げていくかということだと思います。

宮田学区で行おうとしている訓練は、多くの人が仕事で自宅にいない場合を想定して、平日の日中に行うというものです。その際には、あらかじめ役割を決めておくような計画的な避難訓練ではなく、集まった人達が、その場で役割を分担する方法で行います。

学校の教職員が、いつも学校にいるとは限りません。そのため、学校だけが防災意識を高めるのではなく、学区全体として考え、地域の方々の力を活用しながら行えるような取組を、教育委員会としても検討していただければと思います。

教 育 部 長 御指摘があった点について、日立市としても、防災訓練の在り方自体を課題として捉えているところです。

いかに緊急時に備えられるかが大きな課題としてありますので、生活安全課や関係機関等とよく協議をしながら、学校と地域が連携した取組を円滑に推進できるように努めていきます。

(2) 未来（あした）への道1000km縦断リレーについて

委 員 長 それでは次に、その他（2）について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 未来（あした）への道1000km縦断リレーについて、説明します。

この事業は、青森から東京まで、東日本大震災の被災地をランニングと自転車をつなぐリレーを開催し、復興へ向けた取組等を発信することで、東日本大震災の風化を防止するとともに、全国と被災地との絆を深めるため実施するもので、平成25年から始まり、今回で3回目の実施となります。

開催期間は、7月24日から8月7日までの全15日間で、8月4日（火）に日立市内を通過します。

日立市内では、滑川交流センター、日立市役所、市民運動公園野球場の3か所が中継所となっています。

去年は、河原子小学校も中継所となっていました。時間の都合上、今年の中継所となっていません。

なお、日立市内の区間の走者の中には、日立市民も1名選ばれています。

(3) 児童生徒の状況（いじめ・不登校）について

委 員 長 それでは次に、その他（3）について、指導課長から説明をお願いします。

指導課長 平成27年6月末現在の児童生徒のいじめ・不登校の状況について、説明します。

まず、不登校の現状についてです。

毎月の欠席日数が概ね5日以上で、その理由が病気や怪我ではなく、不登校である児童生徒については、不登校児童生徒数として県に報告しています。6月末時点で県に報告した数は、小学生が12人、中学生が105人、合計117人です。

また、6月の1か月間欠席した児童生徒数は、小学生0人、中学生28人です。1か月間子どもと顔を合わせないということがないように、家庭訪問等を精力的に行っていますが、小学生については改善が見られたことに対し、中学生については昨年同月よりも7人多い状況となっています。

不登校率としては、小学校0.09%、中学校1.34%で、平均すると0.54%となり、昨年同月よりも0.04ポイント多い状況です。

学年別に不登校者数を見ると、学年が上がるほど数が増えており、特に現在の中学2年生は、昨年中学生となってから急激に数が増えています。

不登校の傾向についてですが、平成24年度から不登校率の増加傾向が続いており、今年度も前年同月を上回る不登校率となっています。

不登校の態様としては、「不安など情緒混乱型」が最も多く、次いで「無気力型」となっています。

不登校の対策としては、自己肯定感、自己有用感を高める「いいところ発見 夢づくり推進事業」の取組を支援するとともに、「学校が楽しい」と感じる分かりやすい授業づくりのための指導、助言を継続していきます。

また、生徒指導主事研修会や指導主事の学校訪問を通して、学校の対応や個別の事案に対して支援するとともに、児童相談所、子ども福祉課等の関係機関と情報を共有し、対応しています。

次に、いじめの状況についてです。

まず、学校から報告があったいじめの件数についてですが、6月末までの延べ数は、小学校4件、中学校15件、合計19件です。

そのうち17件は解消済みで、残りの2件については、現在も経過観察中です。

対策については、生徒指導訪問及び生徒指導主事研修会において、昨年度策定した「いじめ防止基本方針」への理解を深めていただくよう周知を図るとともに、学級での未然防止に努めるよう指導しています。

また、児童生徒が主体となって行いたいじめの防止に向けた市内

の実践例を紹介し、積極的な取組の推進を図っています。

委員 今年度あったいじめについて、17件が解消済みということですが、いじめの根はそんなに浅いものではありませんし、学校の目の届かないところで起きているということも十分あり得ますので、引き続き経過を見ていただきたいと思います。

また、あくまで私が聞いた話ですが、問題のある学年に対して、自分達は悪い学年だと思い込むような対応をしている学校があるようです。落ち着かない学年なのだと思いますが、だからこそ、自己肯定感を損ねるような対応ではなく、できるだけ良いところを褒めるような対応をしていただければと思います。

指導課長 1点目のいじめの解消については、本人に対する口頭確認だけではなく、様々な情報を集めた上で判断しているところです。

2点目の自己肯定感を高める必要があるという御意見については、その通りであると思います。

全国学力・学習状況調査においては、中学生になると、自己肯定感が低いという結果が出ています。

また、Q Uテストという心理テストを実施した際には、自分が他者から承認されていると自己評価する割合が低いという結果が出ています。

そういったことを踏まえ、今年度から、中学1年生に対する特別活動推進事業の中で、話合いのスキルを高めるため、宿泊体験を行っています。その実施報告の中で、参加した生徒の自己評価よりも、担任の教職員の評価の方が厳しい学校も見られましたので、その点について、今後指導していきたいと考えています。

委員 いじめや不登校に対しては、緊急的に行う短期的な指導の在り方と、長期的な指導の在り方があります。

短期的な指導については、どの学校でも行っていると思います。

その短期的な指導についてですが、最近見た新聞報道の中に、いじめは、多くの場合において犯罪行為に当たる可能性があるという記事がありました。

例えば、殴ったり蹴ったりするいじめは暴行罪、被害者が怪我をすると傷害罪、相手が嫌がることや恥ずかしがることを無理やり行わせた場合には強要罪、お金を巻き上げた場合には恐喝罪となります。

このように、単にいじめはいけないことと伝えるのではなく、こういったいじめはこういう罪になるという法律的なことを、具体的に伝える必要があるのではないかと感じました。

また、長期的な指導についてですが、いじめや不登校は、結果的

には人間性の問題が大きいと思います。

では、人間性を高めるにはどのようにすれば良いかということですが、それに関して、大変面白い論文があります。

幼児教育の長期的な影響力に関して述べた、ジェームズ・ヘックマンという方の論文です。

その論文によると、非認知能力を伸ばすことが重要であり、非認知能力が不足していると、様々な問題が生じるということです。

要するに、大人になって仕事もうまくいかずノイローゼにかかったり、途中で仕事をやめたりしてしまうのは、この非認知能力が不足しているためだということです。

これについて、大阪市教育委員会では、「幼児教育の改革のための基本的な考え方」を打ち出し、幼児教育を見直さなければ、非認知能力は伸びないということを示しています。

私たちも、この考え方について、今後勉強していく必要があるのではないかと思います。

(4) 教育振興大会の開催について

委員長 それでは次に、その他(4)について、指導課長から説明をお願いします。

指導課長 教育振興大会の開催について、説明します。

この事業は、日立市教育委員会、日立市教育研究会、日立市立幼稚園教育研究会、日立市立小・中学校PTA連合会が共催するもので、学校の教職員とPTA会員が一堂に会し、本市教育の振興を図るため、実施するものです。

期日は7月31日(金)で、会場は日立市民会館となります。

内容については、永年勤続者の表彰や、教育実践研究の発表として、日立市教育論文の発表、児童・生徒やPTAによる活動発表を行います。

また、教育講演会として、「いいとこ発見 夢づくり」をテーマに、日立市出身の3名による講演を行います。

まず、バイオリニストの岡部 磨知さんからは、バイオリン演奏と講演を行っていただきます。

次に、お笑いコンビ母心の関 淳さんですが、当日は別の仕事により参加できないため、本人からのビデオレターを放映します。

最後に、国立研究開発法人農業環境技術研究所生物多様性研究領域農環研特別研究員の益子 美由希さんから、講演を行っていただきます。

(5) 学校評議員の委嘱状況について

委員長 それでは次に、その他(5)について、指導課長から説明をお願いします。

指導課長 今年度の学校評議員の委嘱状況について、報告します。
今年度は、小学校で126名、中学校・特別支援学校で80名、幼稚園で57名の委員を委嘱しています。

主に、コミュニティ推進会、民生委員、元学校長、元PTA等の方を委員として委嘱しています。

1学期は、多くの学校で、学校の経営方針の説明や授業参観を行い、各委員から意見をいただいているところです。

(6) 寄附(児童書)の受入れについて

委員長 それでは次に、その他(6)について、記念図書館長から説明をお願いします。

記念図書館長 児童書の寄附の受入れについて、報告します。

寄附者は、諏訪町にお住いの小野 充雄さんです。

寄附の趣旨としては、児童書を配置することで読書の機会を増やすなど、児童の読書活動を推進することに役立ててほしいというものです。

平成27年7月15日に、寄附のあった大型絵本35冊を受け入れました。

寄附の受入れ先は、子ども読書の拠点館となっている多賀図書館です。寄附の趣旨を掲示するとともに、受け入れた児童書を子ども図書室やおはなし広場に配置し、貸し出しています。

寄附の実績についてですが、小野さんからは、平成18年度以降、毎年児童書の寄附をいただいでいまして、平成26年度までの累計は4,957冊(7,563,819円相当分)となります。

今回は、御自身が88歳となられた米寿の記念として、毎年の寄附とは別に、御寄贈いただいたものです。

なお、今年の年末にも寄附をいただけるとのことですので、その際には、児童書の寄附をいただいでから10年目という節目の年となることから、市長名での感謝状贈呈を行うことを考えています。

(7) 教育懇話会(日立の教育を語ろう)の実施について

委員長 それでは次に、その他（７）について、教育研究所長から説明をお願いします。

教育研究所長 教育懇話会（日立の教育を語ろう）の実施について、説明します。
この事業は、日立市内の小・中・特別支援学校に勤務する教職員が、本市の教育活動について、教育委員を交えた懇談を通して学校と教育委員会との意識の共有を図るとともに、教職員としての資質向上や業務の効率化を図り、日立市の教育の充実と発展を目指すものです。

期日は８月６日（木）で、会場は教育プラザとなります。

参加者は、日立市教育委員及び市内小・中・特別支援学校の教職員です。教職員から参加希望者を募ったところ、２０代の教職員を含め、２０名以上の申込みがありました。

当日の日程についてですが、開会后、教育委員長から御挨拶をいただき、前半はテーマ別の分科会を、後半は自由な意見交換としての分科会を行います。

テーマについては、事前に参加者から希望を募ったところ、学習指導、生徒指導、地域連携などがありましたが、今回は、例えば学習指導については学力の二極化とするなど、テーマを絞って行いたいと考えています。

また、最後に全体会として分科会の内容を発表し、内容の共有を図ります。

懇話会の結果については、まとめたものを各学校に配布するとともに、学校長会、幼稚園長会等にも、学校内で積極的に活用するように周知したいと考えています。

（８）その他

委員長 それでは、その他で、ほかにある方はいますか。

視聴覚センター所長 ひたちシネマスペシャル「愛と死をみつめて」上映会の開催について、説明します。

この映画は、軟骨肉腫を患った女性とその恋人との間で交わされた文通書簡をまとめた「愛と死をみつめて」を原作として映画化したもので、吉永小百合さんが主演を務めています。

上映会の期日は、原作者の河野 實氏の誕生日である８月８日（土）の午後２時からで、場所は、日立シビックセンター多用途ホールとなります。

子ども福祉課長 児童相談書全国共通ダイヤルの3桁化について、説明します。
これまで10桁の番号であったものが、平成27年7月1日から「189」の3桁の番号となります。
子どもたちや子育てに悩む保護者のSOSの声を「いちやく」キャッチするということから、「189」という番号になりました。
この番号にかけると、近くの児童相談所につながり、専門の相談員が対応します。なお、休日や夜間には、茨城虐待ホットラインにつながります。
ダイヤルの3桁化については、厚生労働省が作成したチラシ・ポスターを、保育園、幼稚園、小学校等に配布するとともに、市ホームページに掲載し、周知しています。
児童虐待は、子どもの命に関わる大変深刻な問題で、虐待を受けた子どもたちには、体、情緒、行動、人格形成などに影響が生じます。
児童虐待を無くし、子どもたちを守るため、また、児童虐待を発見した時、子育てに悩みを抱えているかたがいた場合には、児童相談所や市の子ども福祉課に御相談していただきたいと思っております。

(9) 次回の教育委員会の日程について

委員長 それでは、次回の教育委員会の日程について、総務課長からお願いいたします。

総務課長 平成27年8月28日、金曜日に、日立市教育プラザで午後3時から開会予定です。

5 閉 会 午後4時00分

委員長 それでは、以上をもちまして、教育委員会7月定例会を終了します。